

第4章 豊かな自然環境と快適な生活環境の確保

Environment of Kitakyushu City 2012

第1節 豊かな自然環境の保全とふれあいの確保

人間の生存基盤である環境は、豊かな生物多様性と自然の物質循環を基盤とする生態系が健全に維持されることで成立しています。また、生物多様性は、人間にとって有用な価値を持つとともに、快適な生活・豊かな文化を育む根源です。本市の豊かな自然や自然の大切さを市民一人ひとりが認識し、生物多様性の意義、価値に対する理解を深めるため、自然とのふれあいの場の創出を推進します。また、都市の機能と自然の機能が双方ともに発揮されるような都市と自然が共生するまちづくりを進めていきます。

1. 自然環境の現況

(1) 地形

本市は九州の最北端に位置し、関門海峡をはさんで本州と相對しています。その広さは東西約33km、南北約34km、面積は約488km²で、福岡県の約10%を占めています。本市の大部分は、東部の企救山塊と中央部から南に延びる福智山塊などによって占められています。平野部は分離散在しており、臨海部低地には自然生成地は少なく、埋立地等の人工造成地が大半を占めています。

(2) 気象

本市は、瀬戸内海（周防灘）と日本海（響灘）に面して、その気候は瀬戸内海気候と日本海気候の中間的な傾向を示しています。年平均気温17℃程度、年間降水量1,800mm程度で地域により風向も異なりますが、一般的に冬季は西系の風が強く、春季から秋季にかけては南系の風が多く、夏は晴天も多いが湿度が高く蒸し暑い日が多くなります。

(3) 現況特性

ア. 植物と自然度

本市の植生はヤブツバキクラスの常緑広葉樹林に属し、自然植生はスダジイ群落、タブノキ群落、平尾台周辺のススキやネザサ群落などが代表的です。照葉樹、広葉樹の自然林などはサンコウチョウ、オオルリ、キビタキ、シジウカラなどの野鳥の生息地となっています。

イ. 陸水域生態系の概況

本市には、一級河川の遠賀川を含む261河川が流れています。貯水池は、柴川水系のます淵ダム、道原貯水池等のほか約540の農業用ため池があります。公共水域の水質は、水質汚濁防止法による規制や公共下水道の整備に伴い、著しく改善されました。

本市は淡水魚類相が大都市圏としては比較的豊富で、鳥類相もかつては大きなダメージをうけていましたが、現在では数多く観察されています。

ウ. 沿岸域生態系の概況

本市は周防灘、関門海峡、洞海湾、響灘に面していますが、海岸線の多くは、埋立地や港湾として整備され、企業の生産活動の場や港湾物流の場として利用されています。沿岸域水域の水質は、水質汚濁防止法による規制や公共下水道の整備に伴い、改善されました。代表的な沿岸域である曽根干潟では、シバナなどの塩沼地性植物やズグロカメなどの野鳥およびカブトガニなどが生育しています。

2. 重要種の確認

本市が保有する昭和43年（1968年）からの自然環境関連資料、国、県が発行している自然環境情報（レッドデータブック等）、北九州市立自然史博物館等の各機関発行の情報等を中心に、本市に生息・生育する貴重生物種に関する127冊の文献データの収集・整理を行ったうえで、市民・市民団体、専門家に対する生息確認等のアンケート調査、さらに現地補足調査を行いデータの更新を図りました。

このデータから平成3年以降の情報を抽出したものが次の結果です。

分類	和名	種数
維管束植物	アギナシ、オキナグサ等	29
藻類	オトメフラスコモ、シャジクモ	2
ほ乳類	カヤネズミ、ニホンアナグマ等	5
鳥類	クロツラヘラサギ、ハヤブサ等	47
は虫類	アカウミガメ、タカチホヘビ等	6
両性類	カスミサンショウウオ、ニホンヒキガエル等	7
淡水魚類	イシドジョウ、カセットゲタナゴ等	21
昆虫類	アサカミキリ、クモガタヒョウモン等	10
甲殻・貝類等	カブトガニ、シオマネキ、ナカヤママイマイ等	55
計		182

3. 「曽根干潟保全・利用計画」の策定と実施

本市では、平成11年3月に「曽根干潟保全・利用計画」を策定し、「自然環境と人間活動の共生」を理念として、曽根干潟の環境に配慮しながら干潟を利用することと

しました。また、干潟の保全及び状況の把握のため、平成7年度より曽根干潟の環境調査を実施しています。

今後も、本計画に基づき、曽根干潟の環境の保全に努めるとともに、利用においては、干潟環境への配慮を求めていきます。

4. 北九州市生物多様性戦略の推進

(1) 北九州市生物多様性戦略の策定

平成17年9月に策定した、政令市初の自然に関する基本計画である「北九州市自然環境保全基本計画」を平成22年11月に改訂したものです。計画の構成などの基本的な骨格を維持しながら、新たな課題や施策などを取り入れ、「生物多様性基本法」（平成20年）に基づく「生物多様性地域戦略」として策定しました。

「都市と自然との共生」（都市のなかの自然・自然のなかの都市）を基本理念に下記の「5つの目標」と「5つのリーディングプロジェクト」で施策を展開しています。

- ① 多様な自然環境の保全→地域固有の生態系の保全と利用
- ② 市民が育む自然→自然環境に精通した人材の育成
- ③ 身近に自然を感じる都市づくり→響灘・鳥がさえずる緑の回廊による響灘埋立地の緑の創成
- ④ 市民と自然とのふれあいの推進→里地里山の持続的な利用
- ⑤ 自然・生物に関する情報の整備→自然環境調査の実施とデータベースの構築

(2) 北九州市自然環境保全ネットワークの会（自然ネット）

同戦略は、パートナーシップの考えのもと、市民、NPO、学識経験者、事業者及び市で構成された「北九州市自然環境保全ネットワークの会（通称「自然ネット」）」が、進行管理しています。自然ネットは、平成18年5月20日の発足以来、36のNPO・市民団体、151名の北九州市自然環境サポーター、11名の学識経験者、12の事業者の参加を得ています。

平成23年度、自然ネットでは、著名人による講演会の開催（協力）等の「学習」、エコツアーの開催や応援等の「実践活動」など多岐にわたった26回の活動に取り組み、約2,000名の方々が参加しました。

自然ネット総会
H23.7.27



今後も、自然ネットを母体として同戦略の推進、進行管理に当たることとしています。

自然講演会
（講師は中村浩男氏）
H23.7.27



5. 響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想

(1) 背景

本市では、産業用地である若松区響灘埋立地区において、自然の創成を図り、産業と自然との共生を目指す「響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成基本構想」を平成17年6月に策定しました。

本構想は、現在緑が少なく広大な空間（約2,000ヘクタール）が広がる響灘埋立地に、市民・NPO、団体、事業者、市が連携して、自然の創成や自然とのふれあいの場の創出などを図ることとしています。

(2) 今までの取組と成果

具体的な取組として、市民や企業の協力を得て、石峰山から響灘安瀬緑地につながる緑の軸線（公園や道路沿線の緑地）を整備する「緑の回廊づくり」と同構想全体の中核的な事業として、拠点となる緑地を整備する「緑の拠点づくり」があります。

ア. 「緑の回廊づくり」

構想策定後、「緑の回廊づくり」を進めるため、市民、事業者、行政が協力して、どんぐりの種から苗木を育てる仕組み「響・どんぐり銀行」を組織して、数年後に苗木の提供が始まる仕組みづくりを行っています。

平成17年度から、地元若松区の赤崎小、小石小が参加して、どんぐり拾いと苗の育成を開始し、更に、地元の企業7社やNPO1団体に協力してもらい、苗の育成も始まりしました。

平成23年度には、地元小学校7校が参加（18年度深町小、19年度江川小、20年度二島小、23年度に修多羅小、若松中央小が追加）、更に、育苗に、小学校7校、市民142名、13事業者、NPO等3団体が参加し、活動の裾野が広がってきています。

そして、「緑の回廊づくり」の取組の一つとして、平成18年3月には、市民、NPO、団体、企業、市が協働して、国道495号沿道にシイ、カシ、クヌギなど苗の植栽を行う「鳥がさえずる緑の回廊植樹会」が、九州電力（株）の創立50周年事業「九州ふるさとの森づくり」と併催で行われました。（5,000本）



植樹会は平成 23 年度までに 7 回開催され、79,000 本を植樹しました。平成 23 年度は響町の響灘ビオトープ横に 13,000 本の植樹を行い、参加者数も約 1,500 名(初年度約 250 名)と大幅に増え、活動の裾野が広がっています。



小石小学校から育苗協力企業への苗贈呈式 H19.3.1



赤崎小学校によるどんぐりポットづくり H24.2.7

◆響・どんぐり銀行 育苗参加企業・団体(順不同)

電源開発(株) 若松総合事業所
(株) 光正北九州事業所
日本通運(株) 北九州支店エコタウン営業所
日本コークス工業(株) 北九州事業所
高野興産(株)
西日本オートリサイクル(株)
NPO 法人北九州ビオトープ・ネットワーク研究会
イオンモール八幡東
イオン若松ショッピングセンター
西日本コンピュータ(株)
ひびき瀬開発(株)
玄海青年の家
植和建設九州(株)北九州事業所
(株)新菱
九州共立大学
JM 活性コークス(株)

イ.「緑の拠点づくり」

「緑の拠点づくり」では、平成 17 年度に緑地整備の基本計画を策定しました。さらに平成 22 年 5 月 22 日にはこの緑地を「響灘ビオトープ」として仮オープンし、一般市民を対象に豊かな自然を見て触れて感じてもらうことを目的とした響灘ビオトープエコツアーを開催しました。

(3) 今後の取組

今後は、本構想に基づきに 30 万本のどんぐり苗の植樹を目標に、響・どんぐり銀行と並行して植樹会を進めていくとともに響灘ビオトープの平成 24 年秋の本格オープンに向け整備を進めています。



鳥がさえずる緑の回廊 植樹会(H24.3.24)

緑の回廊づくり



市民による植樹活動



森づくりの指標：安瀬の森



緑に囲まれた工場立地環境づくり



イメージ図



響灘ビオトープエコツアー



6. 環境首都 100 万本植樹プロジェクト

(1) 目的

「環境首都 100 万本植樹プロジェクト～(愛称) まちの森」は、環境モデル都市の第 1 号の取組として、平成 20 年 10 月 4 日、環境首都シンポジウムである「エコスタイルタウン」で、スタートしました。

本プロジェクトでは、“みんなで植えれば 100 万本!”を合言葉に、市民・企業・NPO・行政などさまざまな主体が、市内各地に植樹を行っています。

プロジェクトの推進組織として、スタートと同時に、市民、企業、NPO、行政などからなる「みどりネット」(みんなでどこかで りよっかネットワーク)を併せて創設しました。



記念となる 1 本が市長から赤ちゃんに手渡された。

(2) 成果

平成 23 年度(平成 24 年 3 月末時点)は、100,247 本もの苗木が市内各地に植樹されました。

【主な取組】

○市民の取組



わたし記念日～記念樹配布事業を実施し、市から希望者に配布された記念樹 4,959 本が、各家庭で植樹された。

○企業の取組



新日本製鐵㈱八幡製鐵所が 12,000 本、ひびき瀬開発㈱が 12,920 本を自社用地などに植樹した。

○市民団体・NPO の取組



市内各地で植樹会が実施された。写真は合馬まちづくり協議会地域振興部会(80 名が参加し 1,500 本が植樹された)。

○ホームページで情報発信

まちの森のホームページ(<http://www.machinomori.com>)を開設し、各団体・企業の植樹活動や植樹関連イベントを紹介し PR しました。



7. 自然環境保全活動支援事業

平成 18 年度から市民の自主的かつ継続的な活動を推進するため、市民団体等が行う自然環境保全活動やその啓発活動に対して活動費用の一部を助成しています。

平成 23 年度は 14 団体に助成を行いました。



8. 自然環境の保全と都市部の緑の創出

(1) 背景

本市は昭和38年に五市合併によって誕生し、その2年後に策定した市のマスタープランの中で、生活環境の改善を図るための公園緑地の整備に取り組みました。これに基づき、市内の風致地区を大幅に見直し、市内最大規模の都市公園「響灘緑地」の整備に着手しました。さらに、公害の克服と緑のまちへの転換を目指す「グリーン北九州プラン」(昭和47年策定)に基づき、自然の保護と活用を図りながら公園や街路樹を整備した結果、まちの緑の量が増え、市民の緑に対する意識が高まるなどの成果を得ることができました。21世紀に入り、社会環境が変化し、市民ニーズの多様化・高度化に対応して平成4年に「緑の基本計画」を策定し、特色ある緑の保全と緑化、体系的な公園の整備などに取り組んできました。

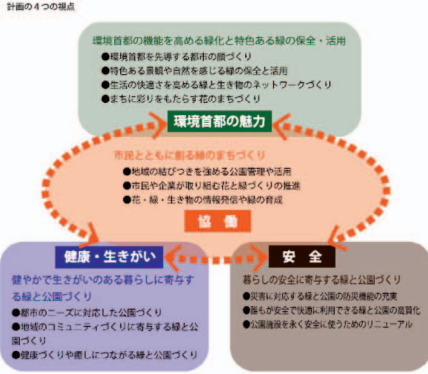
そして近年の急速な環境問題や超高齢少子化を受けて、平成24年2月に「緑の基本計画」を改定し、新たな視点による緑のまちづくりを進めています。

(2) 北九州市「緑の基本計画」

「緑の基本計画」は、「環境首都を目指し」、「うるおいとにぎわいのある緑のまちづくり」を進めていく上で重要な役割を担う緑に関する基本的な考えをとりまとめたものです。

この計画は、「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」をテーマとして、「環境首都の魅力」「健康・生きがい」「安全」「協働」の4つの視点に基づき、計画の目標年次を平成32年と定めて、緑のまちづくりや公園づくりなどの施策を展開します。

テーマ
「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」



◆計画の目標量

項目	目標量 (H32年度)	現在の状況 (H23年度末)	備考
市街地(市街化区域)の緑の担保	市街区域の9.5%	市街区域の7.9%	①+②+③+⑤/(市街化区域面積) 20,435
特別緑地保全地区の指定	① 100ha	83.3ha	
工場緑地及び工場等緑化協定	② 400ha	343.3ha	
緑に親しむ公園や緑地の整備	1,660ha 17.6㎡/人	1,419.2ha 14.6㎡/人	③+④+⑤
都市公園面積	③ 1,245ha	1,152.2ha	③+④+⑤/(24.4:1推計人口) 969,907
自然公園園地等や森林公園面積	④ 218ha	218.0ha	
港湾緑地面積	⑤ 197ha	49.0ha	
環境首都100万本植樹	80万本	35万本	
地域に役立つ公園づくりワークショップ	55地区	15地区	
市民協働による緑化や管理の箇所数	2,100箇所	1,955箇所	

(3) 緑の保全と活用

ア. 風致地区の指定

風致地区指定の目的は、自然環境に恵まれている区域の景観を保護し、周囲の環境と開発の調和をはかり、快適な生活環境をつくることです。そのために制定された「北九州市風致地区条例」に基づき、指定区域内に建物を建てたり、土地の造成等を行う場合は許可を受ける必要があります。

◆北九州市計画風致地区 (指定 昭和42年12月1日)

風致地区名	面積 (ha)	備考
和布刈風致地区	70.0	門司区
部崎風致地区	159.0	〃
庄司風致地区	31.0	〃
喜多久風致地区	173.8	〃
風師風致地区	1,130.7	〃
足立・戸ノ上風致地区	1,872.7	門司区、小倉北区、小倉南区
貴風致地区	2,086.7	小倉南区
徳吉風致地区	165.0	〃
血倉風致地区	4,666.0	小倉北区、小倉南区、八幡東区、八幡西区
養福寺風致地区	39.6	八幡西区
大池風致地区	181.4	〃
金比羅風致地区	161.3	戸畑区、八幡東区、小倉北区
夜宮風致地区	11.5	戸畑区
北海岸風致地区	629.5	若松区
石峰山風致地区	1,492.5	〃
計 15箇所	12,870.7	

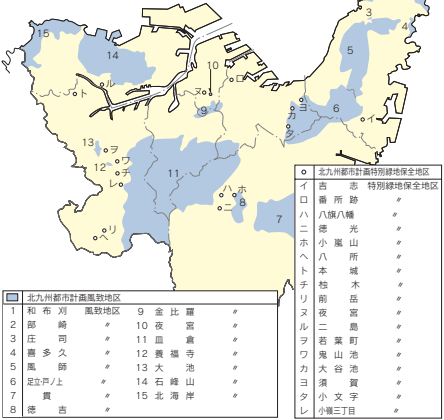
イ. 特別緑地保全地区の指定

緑のネットワークを形成するうえで、都市の中の良好な自然環境を形成している樹林地や水辺地については、特別緑地保全地区として指定し、現状のままの保全を行っています。

◆北九州市計画特別緑地保全地区 (平成24年3月31日現在)

名称	面積 (ha)	指定年月日
八幡八幡特別緑地保全地区	1.7	昭和49.8.20
徳光特別緑地保全地区	0.2	昭和49.8.20
八所特別緑地保全地区	0.8	昭和49.8.20
夜宮特別緑地保全地区	1.3	昭和49.8.20
吉志特別緑地保全地区	1.5	昭和50.3.8
番所跡特別緑地保全地区	1.0	昭和50.3.8
本城特別緑地保全地区	41.0	昭和50.3.8
柚木(たふのき)特別緑地保全地区	4.4	昭和50.3.8
前岳特別緑地保全地区	1.6	昭和50.3.8
小嵐山特別緑地保全地区	4.9	昭和52.10.13
二島特別緑地保全地区	5.0	昭和55.6.24
若葉町特別緑地保全地区	0.8	昭和55.6.24
嵐山地特別緑地保全地区	7.5	昭和55.6.24
大谷地特別緑地保全地区	1.6	昭和56.12.15
須賀特別緑地保全地区	2.2	昭和56.12.15
小文字特別緑地保全地区	2.1	昭和62.6.20
小嶺三丁目特別緑地保全地区	5.7	平成13.3.16
計 17箇所	83.3	

◆北九州市計画風致地区及び特別緑地保全地区



ウ. 自然公園

本市には、「自然公園法」及び「福岡県立自然公園条例」に基づき、瀬戸内海国立公園、北九州国定公園、玄海国定公園の一部、筑豊県立自然公園の一部があります。その総面積は8,953haで、市域面積の約18%を占めています。

◆北九州市域の自然公園面積 (平成24年3月31日現在)

公園名	地区	面積 (ha)	種別			
			特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域
北九州国定公園 (昭和47.10.16区域指定) 平成8.10.28区域変更	瀬戸内海国立公園 平尾台地区 福岡・血倉地区	781 969 5,039	— 320 156	— 129 437	— 458 4,446	— 62 —
瀬戸内海国立公園 (昭和31.5.1区域指定) 昭和32.10.23区域変更 平成3.7.25区域変更	和布刈地区	46	—	—	43	3
玄海国定公園 (昭和31.6.1区域指定) 平成2.12.13区域変更	若松北海岸地区	54	—	—	53	1
筑豊県立自然公園 (昭和25.5.13区域指定) 平成5.5.17区域変更	北九州市域内	2,064	—	—	—	2,064

(注) 海面を除く

a. 公園計画に基づく風致景観保護及び適正利用

国立・国定公園等の自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることを目的に指定されるものであり、保護計画と利用計画からなる公園計画に基づき、風致景観に支障を及ぼすような一定行為が禁止及び制限されています。

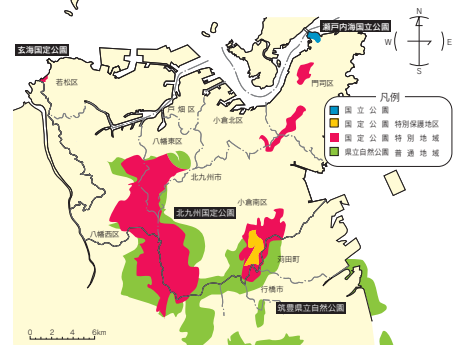


b. 平尾台地区の施設整備及び公有地化

平成2年8月策定の平尾台地区保護管理計画に基づき、平尾台全域の効果的な利用を図るため、駐車場や公衆トイレ、園地、園路等の整備を行ってきました。整備が進む中、平成12年5月に、平尾台の自然の保護や監視、平尾台の価値や魅力を最大限に活かした自然環境教育の普及等を目的として、県と市により、「平尾台自然観察センター」が整備されました。

また、県と市が協力して行っていた監視員制度も、この平尾台自然観察センターの業務として引き継がれ、平尾台の自然を守るための保護・監視が続けられています。

◆自然公園位置



平尾台自然の郷

平尾台の自然を生かした集客施設や地域振興のための施設「平尾台自然の郷」を平成15年4月に開園しました。「人と自然の共生」をテーマに、陶芸やそば打ちなどの体験教室や、地元で採れた食材を揃えた売店、芝生広場、遊具、キャンプ施設など、自然と親しみ、遊び、学ぶための施設です。また、平尾台の自然環境や文化を守り継承していく拠点施設としても、取り組んでいきます。



DATA

- 住所 / 北九州市小倉南区
平尾台1丁目1番1号
- TEL/093-452-2715
- 入園料 / 無料
- 休園日 /
火曜日（祝日振替休日の場合翌日）、
年末年始（12月29日～1月3日）
- 駐車料金 / 普通自動車300円
中型・大型自動車1,000円
- キャンプ施設料金 /
日帰りオートキャンプ2,000円 / 区画
フリーキャンプ1,300円 / 区画
宿泊オートキャンプ3,000円 / 区画
フリーキャンプ2,000円 / 区画
- 日帰り 4月1日～3月31日
○宿泊 4月28日～11月3日

Ⅴ. 保存樹の指定

巨木・古木は、緑あふれる美しい都市景観を形成する上で、重要な役割を果たしています。

また、このような巨木・古木は次世代にひきつぐ貴重な財産です。

そのため、本市では「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、保存すべき樹木を指定し、保護に努め、健全な生育ができるよう樹勢の診断等を行っています。

◆保存樹の数 (平成24年3月31日現在)

樹種名	クスノキ	イチヨウ	クロガネモチ	タブノキ
本数	56	52	13	13
樹種名	スダジイ	エノキ	その他	計
本数	11	8	43	196

(4) 緑のネットワークづくり

都市の緑は、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを実感させてくれるとともに、気温の調節や街の美しさの演出等に役立っています。これら緑の多様な効用を用いて都市景観の向上と市街地の活性化をめざした緑のネットワークをつくります。緑のネットワークの具体的な構成は、公園、学校、官公庁施設、道路、河川等の公共用地を中心として行なうものとし、視覚的效果が期待される民有地の緑についても活用を図ります。

ア. 公共用地の緑化

市街地における緑の拠点となるように公園、街路、河川等の公共公益施設で緑化の充実を図っています。昭和47年度から現在までの累計で約500万本の植樹を行っています。

◆平成23年度 都市緑化事業の実績 (単位：本)

緑化種別	平成23年度実績
公園緑化	14,913
街路緑化	9,320
公共施設等緑化	41,054
計	65,287

イ. 民有地の緑化

緑豊かで、美しい街づくりを進めていく中で市街地の大部分を占める民有地の緑化は重要です。本市では、「緑地協定」「工場等緑化協定」などの様々な施策を通して地域ぐるみの緑化を進めています。

(ア) 緑地協定

市街地の快適な住環境を確保するため、地域住民相互の合意によって締結された協定を認可し、住民自らの手で行う街の緑化活動を支援しています。

協定では区域、植栽樹木の種類、場所、垣、柵の構造等緑化に関する事項を取り決めており、平成24年3月31日現在、39地区179.8haの協定が成立しています。

(イ) 工場等緑化協定

職場環境の向上及び地域住民の生活環境の保全を図るため、「北九州市工場等緑化推進要綱」に基づき、事業者と工場等緑化協定を結び、市内の工場等の緑化を推進しています。

また、中小企業については緑化のための費用の一部を助成しています。

平成24年3月31日現在、44の大企業、100の中小企業と協定を締結し、緑化面積は約227.4haとなっています。

ウ. 花のまちづくり

近年、市民の価値観の多様化、高度化が進み、緑の量の豊かさだけではなく、地域の個性を生かした快適空間づくりへの要請が高まっています。そうした中で、潤いのある美しい都市景観づくりに「花」は、なくてはならない存在となっており、平成5年度に「北九州市花の総合計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいます。

この計画は、街の個性と美しさを演出する花づくりを効果的に推進するため、花に関する事業や組織を総合的に体系化し、新たな方向づけを行ったものです。その中で特に、花いっぱいのまちづくりに欠かすことのできない市民参加を重視した施策を取り入れていくこととし、次の三つのテーマを定めています。

現在、取り組んでいる主な事業内容は次のとおりです。

花を知り、花に親しもう 花の普及活動	・フラワーバンク制度 ・花新聞の発行 ・花情報の発信（インターネットの利用） ・市の花ひまわりの普及
花をいっぱい咲かせよう 花づくりの実践	・花咲く街かどづくり事業 ・花と緑の車窓景観整備 ・花の名所づくり ・福祉施設と連携した花の街づくり事業
花の輪を 広げよう 花づくりの活性化	・花咲くまちづくりコンクールの開催 ・花咲く街かどづくり技術講習会の開催 ・うえるっちゃ!花壇 フラワーコーディネート制度

(ア) 花咲く街かどづくり事業

「花」を街かどに積極的に取り込むことによって、都市景観の向上とうるおいのある街づくりを進めることを目的とする花咲く街かどづくり事業は、次の方式よりなっています。

■市民花壇

花に関する市民ボランティア団体である「花咲く街かどづくり推進協議会」が、植付け及び管理する花壇で、一部助成制度があります。

■公共花壇

市の事業として道路、公園、駅前などに市が設置し、管理する花壇です。

■パートナー花壇

市が植付け場所を提供して企業・個人など協力者が植付け・管理する花壇です。

■スポンサー花壇

企業・団体から寄付をいただき、市が植付け・管理をする花壇です。

■花壇サポーター

市が設置しているプランターに民間協力者が水やり・花から摘みなど管理する花壇です。

◆平成23年度 花咲く街かどづくり事業

花壇の種類	団体数	参加人数	箇所数	植付面積 (㎡)
市民花壇	538団体	14,910人	565	42,814
公共花壇	—	—	89	2,015
パートナー花壇	19団体	—	19	520
スポンサー花壇	10社・団体	—	3	270
花壇サポーター	11団体	—	11	58 (基)

(イ) 花と緑の車窓景観整備事業

花と緑の車窓景観整備は、まちの印象を形づくる主な鉄道・道路などの車窓からの景観を花と緑で修景するものです。JR 鹿児島本線九州工大前駅前の桜等の実績があります。

Ⅴ. 市民、企業、行政が一体となった緑化活動の推進

・北九州市水と緑の基金

都市緑化の推進と水辺環境の整備を図り、都市景観の向上と市民の緑化に対する関心を深めること等を目的として昭和61年10月に「北九州市水と緑の基金」を設置しています。

この運用益金をもとに、以下に示す水と緑と花のまちづくりを推進しています。

◆北九州市水と緑の基金の積立額 平成24年3月31日現在

23年度積立額	基金現在高	基金目標額
1,608,467円	275,181,976円	500,000,000円

水と緑と花のまちづくり事業の内容

- ・基金の趣旨の普及、啓発活動（パンフレット類の作成等）
- ・都市緑化の推進に関する事業（緑化助成、花と緑の展示会、イベントの開催等）
- ・水辺環境の整備に関する事業
- ・自然保護に関する事業（自然観察教室の開催、樹木の維持保存等）
- ・環境形成に関する調査、研究活動

(5) 体系的な公園の整備

ア. 各種公園の整備

平成23年度末の都市公園の整備状況は、総数1,670



箇所、総面積 1,152.2ha で、市民一人当たりの公園面積は 11.88m² です。今後も施設内容の充実と新たな公園整備を行っていきます。また港湾緑地の整備状況は総数 41箇所、総面積は 49.0ha です。平成 23 年度末の公園・緑地の開設面積は下表のとおりです。

◆都市公園開設面積（平成23年度末）

都市公園	種 類	開設面積累計 (ha)
	街 区 公 園	202.4
	近 隣 公 園	111.9
	地 区 公 園	67.9
	総 合 公 園	71.2
	運 動 公 園	65.6
	特 殊 公 園	147.6
	緑 道・緑 地	105.6
	広 域 公 園	376.4
	そ の 他	3.6
	小 計	1,152.2
	港 湾 緑 地	49.0
	計	1,201.2

(注) 港湾緑地を算入した公園・緑地面積 12,012,389m² (一人当たり 12.39m²) (県営公園を含む)

イ. 山田緑地の整備・「30 世紀の森づくり」

㊦背景

山田緑地は、かつて弾薬庫として使用されていたため、現在に至るまで約半世紀にわたり一般の人たちの利用が制限されてきました。この豊かな自然が、市街地近くに残されていたことは、私たちにとても貴重な財産といえます。

㊦これまでの取組と成果

この森を守り、育て、学びながら、遠い未来の人たちに自然保護の大切さを伝えるため、「30 世紀の森づくり」を基本テーマとして、整備計画を策定しました。計画では、この森を私たちとさまざまな生き物たちが共に生きていることを考える場として、森の自然に触れ、体験しながら観察することができる利用区域と環境保護を優先する保護・保全区域とに区域分けをしました。利用区域の一部は、平成 7 年 5 月に開園しました。

山田緑地では、四季を通して森の中から鳥のさえずりが聞こえ、渡り鳥たちが羽を休める姿を観察することができます。

㊦今後の取組

山田緑地は、散策や自然観察等の利用だけでなく、自然環境教育の場として活用されています。特に、自然環境保全や教育活動において市民参加による活動が大きな役割を担っています。今後もより活発な活動の場とし、山田緑地を核としたネットワークを形成することにより、自然環境保全の輪を広げる必要があります。

ウ. 勝山公園の整備・「21 世紀の都心のオアシス空間」

㊦背景

都心に豊かな緑が存在することで、身近な日常生活においての安心と安らぎのある環境が生まれ、日々の暮らしを心地よくし、明るい活気ある都心空間が創出されます。

勝山公園は、小倉都心部のさらなるにぎわいの創出と回遊性を高めるため、「21 世紀の都心のオアシス空間」をテーマとして、道路や河川、周辺の市街地と一体となった再整備を行いました。

㊦これまでの取組

「市役所南側エリア」

紫川と一体となった約 9,000m² もある大芝生広場や水上ステージの整備された紫川一帯では、様々なイベントや、大規模なフリーマーケットが開催され、市民の活動の場として有効活用されています。

この大芝生広場は災害時に避難地やヘリポートとしても利用され、都心の防災拠点としての機能をもっています。「中央図書館エリア」

イチヨウ並木の主軸園路と、既存の樹木を活かした木陰のある芝生広場は、ヒートアイランド現象の緩和を図っているばかりでなく周囲の図書館や文学館と相まって、木陰で読書や語らいができる、静かで文化の香り高い、市民の憩いの場となっています。

また、足にやさしいゴムチップ舗装の散策路は、膝にもやさしくウォーキング等にも最適で、その途中には高齢者も利用しやすい健康器具を設置しており、健康づくりの場として、多くの市民の皆さんに利用されています。

「子どもの遊び場エリア」

昔からあるタコのすべり台やゾウライオンなどの動物遊具に加え、クジラや海賊船、どんぐりタワー遊具など子ども達がワクワクするような遊びの工夫を盛り込んだ場所です。

見通しを確保しながら、既存樹木を活かした木陰のある小山やベビーベッドなど備えた多目的トイレもあり、親子連れでゆっくりと楽しめる場所となっています。

「市民プール跡地」

先に完成した大芝生広場と一体となつてにぎわいを創出でき、また、木陰で憩いながら快適な時をすごせるように、芝生広場に高木を植栽するとともに、夏にうるおいや清涼感が感じられるよう、ミスト装置を備えています。

平成 22 年度には、イベントやボランティア活動等の促進や、エコへの取組を学べる場となるよう、太陽光発電など環境に配慮したグリーンエコハウスが完成しました。

(6) 課題と今後の取組

今後、北九州市「緑の基本計画」を推進するにあたり、整備費や維持管理のコスト縮減に努め、より効率よく実施する必要があります。そのためには、コストの抑制を図るとともに、市民参加による実施計画、整備、維持管理を推進する必要があり、市民参加を促す PR 啓発活動に取り組みます。

◆血倉・河内地域の整備

(1) 背景

血倉・河内地域は、市街地に近接する自然に恵まれた緑豊かな地域であり、身近なレクリエーションの場として、多くの市民に利用されています。

(2) これまでの取組と成果

河内地区では、湧出した温泉と豊かな自然を生かし、多世代が楽しく憩える余暇・レクリエーションの拠点を整備しました。また、血倉山については、血倉山懇談会より提言された整備構想を踏まえ、血倉山北斜面において、「彩りのある森林づくり」や遊歩道、案内板の整備を実施しました。さらに、山頂付近では展望施設等の整備を行いました。

(3) 課題と今後の取組

今後も豊かな自然環境の保全と活用を基本とし、市内外からの観光客が楽しめるように取り組む予定です。



9. 親しみのある河川の整備

(1) 環境に配慮した河川整備

ア. 背景

近年、治水・利水に重点をおいた従来の河川整備に加えて“自然豊かな川づくり”が求められ、平成 9 年の河川法の改正により、環境への配慮は、付加価値的な位置付けから、河川の改修・管理における目的の一つとなりました。国土交通省では、河川の自然の営みを視野に入れ、地域特性にも配慮し、河川が本来有している良好な生物環境、並びに河川風景を保全・創出することを目的とした「多自然川づくり」を展開しています。

イ. これまでの取組と成果

本市でも、河川改修にあたっては、できる限り生態系の調査・分析を行い、良好な自然環境の保全・創出を目指すとともに、うるおいのある生活環境としての水辺づくり

に取り組んでいます。このほか、洪水時に遊水地や調節池等として利用される池を、市民が水とふれあえる場や、ピクトープとして整備し、水と緑のゆたかな水辺空間を創造しています。

ウ. 課題と今後の取組

紫川では、下流部の「マイタウン・マイリバー整備事業」に続き、真船橋から東谷川合流点までの 8.3km を、周辺環境と調和し、ふるさとの薫りあふれる川づくりを目指す「ふるさとの川整備事業」として福岡県と共同で構想を策定しました。(市施工区間は桜橋から東谷川合流点までの 1.5km) この区間では、貴重な生物が数多く生息することが確認されており、生態系の保全、復元に配慮した河川整備を行っています。



(2) 市民参加型の河川整備

ア. 背景

水辺を市民が自然とふれあう場として活用し、市民と行政が一体となって良好な水辺を維持していくための方策として、事業の計画段階から市民の意見を取り入れる、市民参加型の川づくりに取り組んでいます。

イ. これまでの成果と取組

紫川では、平成 2 年に「マイタウン・マイリバー整備事業」の認定を受け、河川や道路、公園、建築といった分野の垣根を越え、川を中心としたまちづくりを進めてきました。

板橋川では、河川愛護活動が盛んであったため、平成元年度にラブリバーの認定を受け、市民の要望を整備計画に盛り込み、市民参加の川づくりを進めてきました。平成 8 年度には、八幡東区高見地区が「水辺の楽校(がっこう)」に登録され、住民、小学校などとの協議を重ね、平成 11 年、整備計画を策定し、平成 19 年 7 月に完成しました。この水辺の楽校をフィールドとして、地域が一体となった清掃活動や、環境学習の実施など、特色のある活動が行われています。

また、撥川は、平成 7 年度に「河川再生事業」に採択され、河川を都市空間の貴重な財産として再生するため、市民自ら計画づくりに参加する取組を行いました。具体的には、沿川住民で構成された「地域部会」、一般公募した「わかもの部会」、行政を横断的に組織した「行政部会」の 3 部



会を設け、平成9年3月「撿川ルネッサンス計画・基本構想」をまとめ、九州厚生年金病院跡地から京良城池まで（延長約2.1km）が、平成18年度に完成しました。

ウ. 課題と今後の取組

紫川では、様々な団体が連携し、河川愛護活動の一層の充実を図れるよう、平成15年8月に「紫川流域会議」が発足しました。これら団体のネットワークを生かして、紫川の賑わいを創出し、自然を活かした川づくりに取り組んでいます。

板櫃川では平成14年8月に、行政区を越えた「板櫃川・梶田川流域会議」が発足しました。板櫃川を軸とした市民団体や行政とのネットワークを構築することで、川づくりを通じた地域づくりを進めているところです。また、板櫃川の中流部の高見地区において、平成8年度から「水辺の楽校プロジェクト」を進めています。計画段階から地域の小学生や住民の意見を取り入れた市民参加の川づくりを行ってきました。この水辺の楽校の整備が平成19年度夏に完成し、現在はこの水辺の楽校が板櫃川流域のイベントや環境学習などの活動拠点となるように地域と一体となって取り組んでいます。

(3) ほたるのふるさとづくり

ア. 背景

都市化に伴う河川の水質汚濁などにより、本市のホタルは一時期すつかり減少しましたが、近年の公共下水道の普及や河川整備等により水質は回復し、もう一度ホタルを呼び戻そうと熱心に続けられたホタルの保護活動が実を結びつつあります。

これは一時期すつかり減少しましたが、近年の公共下水道の普及や河川整備等により水質は回復し、もう一度ホタルを呼び戻そうと熱心に続けられたホタルの保護活動が実を結びつつあります。

イ. これまでの取組

本市では、人もホタルもすみ良い快適環境の実現と、ホタルをとおして地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、平成4年度から「ほたるのふるさとづくり」を展開し、小学校や地域、ホタル愛護団体等を対象に「ほたる出前講演」、「ほたる会議」などさまざまな事業を行っています。

平成7年には、市民が中心となった全市的な組織である「北九州ほたるの会」が結成されました。また平成10年には、全国レベルのホタル研究組織である全国ホタル研究会の第31回大会が本市で開催されました。

平成14年4月には、ホタル愛護団体等の市民活動の中心となり、ホタルをはじめとする水生生物や水辺環境に関する学習や情報交換を行う施設として、「北九州ほたる館」がオープンしました。ほたる館では、1年中昼間でも光るホタルの成虫を観察できるよう、全国でも珍しい研究を行っています。また、自分でホタルを育てる「マイホタル制度」や、水辺環境全般について学ぶ「ほたる塾」を開講するなど、ホタル保護活動の拠点施設としての役割を果たしています。

また、北九州ほたるの会を中心に、市民と行政が協力して、毎年ホタルの飛翔調査を行っています。この結果、市内の60以上の河川でホタルが確認されており、ホームページなどに「ほたるマップ」として掲載しています。

この他、ホタルの愛護活動を行っている団体に対して、活動に必要な費用の一部を援助するため、昭和62年からホタル育成助成金を交付しています。ホタル保護活動を行っている小学校では、校内でホタルの飼育観察が行われ、地域の人たちの協力を得ながら活動しています。

このように、「ほたるのふるさとづくり」はホタルを通じて地域の水辺環境が改善されるだけでなく、環境学習や世代を越えた地域の結びつきを深めるものとして大きな成果を上げています。

ウ. 今後の取組

本市は、平成13年に韓国ホタル研究会が北九州市を訪れたことがきっかけとなり韓国と交流を続けています。平成23年度はシンガポールと韓国が参加し「国際ほたるシンポジウム」を開催しました。

また、平成25年度には日本一のホタルの里を目指す市町村が集まり、ホタルを通じて交流を行う「ほたるサミット」が北九州市で開催されます。

今後も国内外の団体と交流を深めるとともに、世界に向けてホタルに関連した情報発信を行います。

【緑地の機能・目的】

シンボル緑地	港湾のシンボリック機能を果たす緑地
休息緑地	港湾内の人々の休息、軽易な運動等のために供される緑地
緩衝緑地	周辺地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地
修景緑地	港湾内の構造物等の景観的圧迫感の緩和などを目的に、空間と空間の連続性を創りだす緑地
親水緑地	港湾周辺地域の人々が、海釣りや海水浴等のレクリエーション活動を通じ、港湾や水に親しむための緑地
道路沿緑地	沿道地域の自然環境、生活環境等を保護するための緑地

(イ) 成果

港湾緑地の整備状況（平成24年3月31日現在）は、下表のとおりです。

◆港湾緑地

地区	名称	面積(m ²)	供用開始年月日
門司	新門司1号緑地	4,000	H 3. 7. 20
	今津公園緑地	10,200	H 3. 7. 20
	新門司フェリーふ頭緑地	600	H 6. 11. 1
	新門司東緑地	56,900	H22.5.29
	太刀浦中央緑地	6,000	S56. 4. 4
	太刀浦1号緑地	5,000	S57. 7. 20
	太刀浦2号緑地	1,000	S56. 8. 21
	太刀浦5号緑地	3,400	S57. 7. 20
	太刀浦6号緑地	1,800	S56. 8. 21
	太刀浦7号緑地	7,400	S61.11. 4
	太刀浦8号緑地	8,300	H 4. 7. 13
	太刀浦運動公園緑地	16,200	H 3. 1. 1
	太刀浦東公園緑地	6,600	H 5. 3. 22
	旧門司遊歩道緑地	6,600	H17. 6. 10
	西海岸1号緑地	3,300	H 3. 2. 15
	西海岸2号緑地	7,100	H 3. 10. 18
	西海岸3号緑地	5,800	H 9. 11. 17
	西海岸親水緑地	2,400	H 6. 8. 1
	西海岸イベント広場	5,000	H15. 7. 18
小倉	北九州市旧門司税関緑地	1,900	H 7. 3. 22
	西海岸休憩所緑地	1,100	H17. 3. 10
	日明東1～5号緑地	3,700	S49. 4. 1
	浅野臨海部防災1号緑地	4,700	H20. 9. 1
	浅野臨海部防災2号緑地	3,200	H20. 9. 1
	浅野臨海部防災3号緑地	3,700	H20. 9. 1
	浅野臨海部防災4号緑地	2,000	H20. 9. 1
	延命寺遊歩道緑地	3,400	H23. 3. 31
	八幡東田緑地	33,200	H 9. 12. 9
	久岐の浜マリンコア緑地	2,400	H 9. 8. 6
洞海	若松ふ頭1号緑地	5,100	H 9. 8. 6
	若松ふ頭2号緑地	1,600	H 9. 8. 6
	若松南海岸緑地	2,700	H 9. 8. 6
	響灘1号緑地	59,800	H 7. 1. 13
	響灘2号緑地	67,100	H 9. 8. 6
	響灘3号緑地	66,000	H14. 3. 28
	響灘4号緑地	53,500	H21.11. 1
	響灘エコタウン緑地	7,600	H13. 6. 28
	安瀬公園緑地	5,800	H10. 4. 20
	戸畑親水緑地	3,400	H12. 7. 11
	新川緑地	150	H19. 1. 1
	松ヶ島緑地	500	H18. 4. 1

◆2011 北九州ほたるマップ



このマップは平成23年6月1日～2日の調査にもとづいたものです。



響灘 2 号緑地

ウ. 今後の取組

港湾環境整備施設設計画に位置づけた緑地については、社会の動向や市民の要請を考慮しながら、順次整備を行っていきます。

(2) 海岸緑地の整備

ア. 背景

今後の海岸の望ましい姿の実現に向けた海岸の保全に関する基本的な計画である「海岸保全基本計画」を策定し、防護・環境・利用の調和のとれた海岸づくりを目指しています。

イ. これまでの取組

㊦ 豊前豊後沿岸海岸保全基本計画の策定

策定期間：平成 15 年 3 月
対象範囲：福岡県 3 市 3 町（北九州市・小戸町・行橋市・椎田町・豊前市・吉富町）
大分県 6 市 8 町 1 村（策定当時）

総延長：約 640km

概要：「ひとと自然の調和を図り、安全で美しく、いきいきした海岸へ」を基本理念に、防護・環境・利用が調和した総合的な海岸保全を推進しています。親水空間の創出など、様々な海岸に関するニーズを踏まえ、海浜公園などの緑地を整備するものです。

(イ) 成果

海岸緑地の整備状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）は、下表のとおりです。

◆ 海岸緑地				
地区	名称	面積 (m ²)	供用開始 年月日	備考
門司	新門司海浜緑地	10,100	H16. 4. 1	緑地部分のみ供用開始
	大里海岸緑地	11,400	H19. 1.30	



大里海岸緑地

ウ. 今後の取組

計画に基づく個別事業の実施にあたっては、災害等からの安全性確保、周辺環境や利用への配慮の観点から、適切かつ効率的な整備手法を採用するとともに、様々なニーズに対応するため、関係機関、地域住民や海岸利用者などと一体となって事業を推進していきます。

(3) 新・海辺のマスタープラン

ア. 計画策定の経緯

水際線の市民利用の促進を目的として、平成 6 年に「市民に親しまれる水際線づくりマスタープラン」を策定し、平成 14 年にはそれを、「海辺のマスタープラン 2010」として改訂しました。

今後も本市の海辺が多くの人に利用され、親しまれるよう、目標とする海辺の将来像や取り組み方針を広く市民に示すため、マスタープランの見直しを行い、平成 23 年 5 月に「新・海辺のマスタープラン」を策定しました。

イ. 計画の期間と対象地域

期間：平成 23 年度～平成 32 年度（2020 年度）
箇所：市内全域の水際線と近接する海域及び陸域の一帯
対象者：市民だけでなく、広く国内外からの来訪者も含める

ウ. 海辺づくりのコンセプトと基本方針

○ 海辺づくりのコンセプト

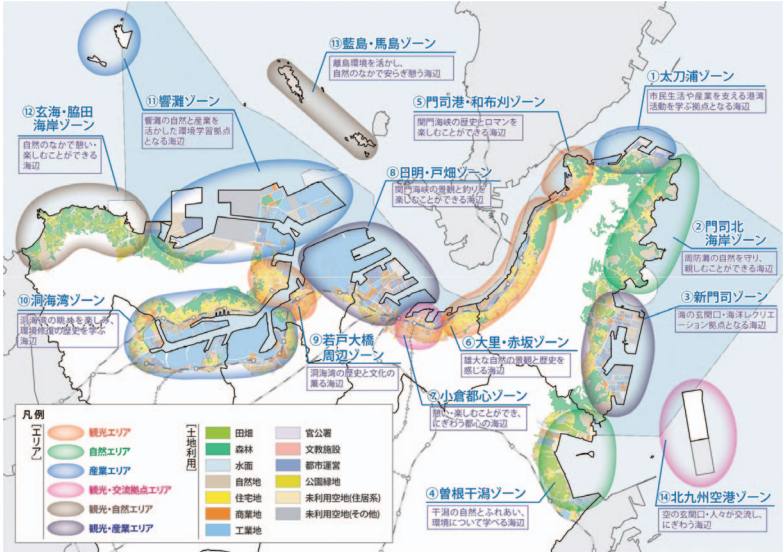
～海辺を舞台に 憩い・学び・遊ぶ！～
魅力ある海辺をめざして

○ 目標

利用できる海辺を増やす
親しまれる度合いを高める

○ 基本方針

- 方針 1 場の提供～訪れることのできる海辺を増やす
- 方針 2 機会の提供～訪れるきっかけをつくる
- 方針 3 情報の提供～もっと海を知ってもらう
- 方針 4 環境を守る～環境と共生する海辺をめざす



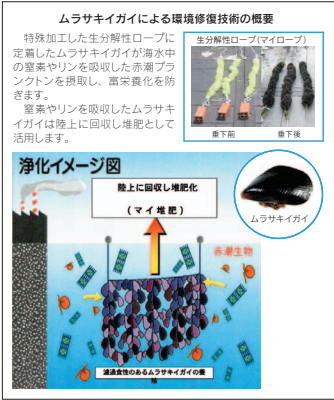
地図の出典：国土地理院数値地図 25000

(4) 市民参加による洞海湾の環境修復

ア. 背景

平成 15～16 年度に、北九州市港湾局（当時）、環境科学研究所、国土交通省九州地方整備局が共同で「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復技術」の実証実験を実施し、市民参加型の環境修復手法「マイロープ・マイ堆肥」を開発しました。

平成 17 年度からは、その成果をもとに「ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」を地元の小学校と取り組んでいます。



イ. これまでの取組と成果

地元の小学生（18年度132人、19年度161人、20年度171人、21年度147人、22年度164人、23年度151人）を対象に、総合学習の時間を利用して、マイロープの吊り下げからマイ堆肥作りまでを体験する「環境修復体験教室」を実施し、できた堆肥でイチゴや植物の苗を植えました。

また、環境修復体験教室を NPO 団体と協働で実施するなど NPO 団体と連携した活動を行っています。



ウ. 今後の取組

引き続き、地元小学校やNPO団体などと協働で「ムラサキイガイを使った洞海湾の環境修復体験教室」に取り組んでいくとともに、洞海湾に現存する干潟の機能調査や覆砂による活性化の検討、広大な海域を活かした藻場の育成可能性調査などを行い、干潟の保全や藻場の育成など市民が参加できる環境修復手法の検討を進めます。



地元小学生による環境修復体験教室

◆洞海湾の環境修復イメージ



洞海湾の環境修復イメージ

11. 里地里山の保全と利用

(1) 森林

ア. 背景

本市における森林面積は、18,701haで市域の4割近くを占めています。この森林は、林業生産活動の場のみならず、水資源のかん養や国土の保全など公益的な役割を果たすとともに、今日では、市民の森林レクリエーションの場としても利用されています。

このうち、特定の目的を達成するために森林の施業や土地の形質変更の行為等を法により制限した森林が保安林です。保安林は、県において計画的に指定されています。

◆森林の面積					単位：ha
地域面積	森林面積			森林比率	
	国有林	民有林	計		
48,789	2,851	15,850	18,701	38.3%	

資料：「遠賀川地域森林計画書（平成24.4.1）」
民有林面積は、地域森林計画対象森林。国有林面積は、林野庁所管面積。

◆保安林の種類別面積			単位：ha
区 分	面 積		
水源涵養のための保安林	2,633		
災害防備のための保安林	1,168		
保健、風致の保存等のための保安林	1,538		
合 計（重複指定を含む）	5,339		
実面積	3,829		

資料：「遠賀川地域森林計画書（平成24.4.1）」

イ. これまでの取組と成果

本市の森林を健全に育成するため、森林の保育や、林道などの整備を行なっています。施策としては「市営林の育成」や「林道などの生産基盤の整備」、「荒廃森林の間伐等」「私有林の森林保育経費に対する助成」などがあります。

ウ. 課題と今後の取組

本市の林業は、木材価格の長期低迷や森林所有者の高齢化等から経営意欲の減退や生産活動の長期停滞が生じており、間伐等の保育作業の不足による森林の荒廃が目立ち始めています。森林が持つ多様な公益的機能を発揮するためには適切な施業を実施することが不可欠であり、重要な課題となっています。

このため、今後は林道・作業道等生産基盤の整備はもとより効率的な森林施業の実施に向けて、施業の共同化・機械化などに取り組むとともに、継続的な森林施業を支える林業事業者や林業機械のオペレーターなどの人材の育成に取り組む必要があります。

(2) 農地

ア. 背景

農地は農産物の生産のみならず、「水源かん養」、「景観保全」など多面的機能を持っており、優良農地を保全していくことが必要です。

イ. これまでの取組と成果

都市計画等の土地利用との調整を図りながら農業振興を進めていく農業振興地域制度を実施し、農業上の利用を確保すべき土地として1,415haの農用地区域を指定し、

優良農地の確保に努めています。

ウ. 課題と今後の取組

遊休農地の増加等により農地の多面的機能が失われつつある地域もあり、意欲ある農家への農地集約、集落ぐるみでの農地保全や市民が農業とふれあう場としての活用などを進めます。

(3) 環境に配慮した生産基盤の整備

ア. 背景

近年、公共事業のあり方や良好な環境に対する国民の関心が高まっていることを受け、「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）」において、農業生産基盤の整備にあたっては、「環境と調和に配慮しつつ」必要な施策を講ずることとされています。

イ. これまでの取組と成果

農業農村整備事業等の実施に当たり、本市では環境との調和への配慮、自然環境と共生する農業農村のあり方など、総合的な視野に立った農業農村整備を推進しています。

ウ. 課題と今後の取組

里地・里山の多面的な価値を将来にわたって利活用していくために、環境に配慮した各種技術の検証を行うとともに、生産基盤整備事業での展開や栽培技術の普及促進を行います。

12. 自然とのふれあい講座の開催

(1) 背景

北九州市環境基本条例には、「豊かな自然環境と生物の多様性を保ちつつ、市民と自然とのふれあいを推進すること」が定められています。この北九州市環境基本条例及び北九州市生物多様性戦略（平成22年11月北九州市自然環境保全基本計画を改訂）に基づき、市民が市域に生息する希少な野生生物や、豊かな自然環境とふれあう機会を創出するため、エコツアー（自然環境講座）を開催しています。

(2) これまでの取組と成果

エコツアー（自然環境講座）は、平成14年度から開催しており、平成23年度は、環境局が主催するものとして、響灘ビオトープエコツアー、カプトガニ産卵観察会を、市民団体と協働して実施しました。平成18年度からは、NPOが主体となり開催するエコツアー「ウォータースクール」等、平成23年度には「なかに環境学校」も加わり、自然とのふれあいの機会が増えています。

【環境局主催】

○響灘ビオトープエコツアー おおむね月1回実施 全16回。各回参加者約20名。 共催：日本野鳥の会・自然ネットの会（16回のうち2回）



響灘ビオトープエコツアー

○カプトガニの産卵観察 7月31日（日）、曾根干潟（小倉南区）で開催。参加者：40名 共催：日本カプトガニを守る会福岡支部。

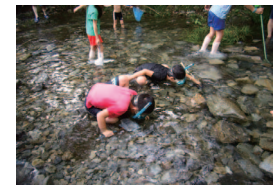


カプトガニの幼生を観察する参加者

【NPO主催】

○ウォータースクール

- ・川の生き物探し 7月10日（日）・8月28日（日）、10月2日（日）、畑（八幡西区）などで開催。参加者：91名
- ・カヌーでごみ拾い 8月1日（月）、紫川下流域で開催。参加者：17名



川の生き物探し

- ・なかに環境学校 8月24日、中谷地区（小倉南区）で開催。参加者：40名

(3) 課題と今後の取組

今後も本市に生息する希少な野生生物に関する情報を収集するとともに、市民が本市の自然の豊かさを再発見できるように講座を実施していきます。